

事 務 連 絡  
令和 5 年 4 月 27 日

各都道府県 森林保護担当課長 殿

林野庁 森林整備部  
研究指導課 森林保護対策室長

森林でのクマ類による人身被害防止に対する指導等の徹底について

平素より、森林被害対策にご尽力いただきまして感謝いたします。

近年、クマ類の市街地周辺での出没やクマ類による人身事故の発生が多く報告されているところですが、森林域ではこれまでも多くの人身事故が発生しているところですが。

環境省からは、別紙のとおり、クマ類の出没に関する注意喚起等が発出されていますが、これからの季節は、クマ類の冬眠が明けることから、森林での林業作業等に従事する際には、予期せぬ遭遇による事故が発生する危険があることを常に認識するとともに、新しいクマ剥ぎや足跡等の痕跡の有無に注意し、遭遇リスクを回避するように努めてください。

また、鳥獣の捕獲作業ではこれに加え、錯誤捕獲や捕獲鳥獣にクマ類が誘引される危険もあり、特に注意が必要です。

つきましては、森林・林業関係者のクマ類による人身被害を防止するため、市町村や森林・林業関係団体等に対して、クマ類による被害防止の関連情報（以下の参考を参照ください。）の周知や、クマ類の隠れ場所となる集落周辺の森林整備の推進等について、鳥獣行政担当部局や農政部局等とも連携し、適切な対応をお願いします。

【参考】

○環境省作成マニュアル「クマ類の出没対応マニュアル改定版」

<http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5-4a/index.html>

○環境省WEBサイト「クマに関する各種情報・取組」

<http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort12/effort12.html>

（千葉県及び九州・沖縄地方はご参考です。）

担当：林野庁森林整備部研究指導課  
山下、高麗  
代表：03-3502-8111（内線6214）  
FAX：03-3502-2104